

No.169

令和元年8月

いまかね



議会だより



今金町消防団総合演習

目次

- 第2回定例会（主な議案内容）…………… P 2～P 4
- 一般質問 ○ 上村 忠 議員…………… P 5
「親子の笑顔あふれる遊具のある公園を」
- 議会の視点・論点…………… P 6～P11
- 臨時会・研修会・表彰…………… P12
- 話題の探訪・議会ネット中継・議会の動き・編集後記…… P13～P14

発行 / 北海道今金町議会

編集 / 今金町議会広報発行特別委員会

〒049-4393 北海道瀬棚郡今金町字今金48-1 TEL0137-82-0111 FAX0137-82-2492

今金町HPアドレス <http://www.town.imakane.lg.jp>



第2回 定例会

今金町議会令和元年第2回（6月）定例会は、会期を6月13日～14日までの2日間と決め、行政報告、一般質問、今金町副町長の選任、今金町教育委員会教育長の任命、条例の制定、条例の一部改正、規約の変更、令和元年度一般会計及び各特別会計予算、契約の締結、財産の取得、請願等について慎重審議し、会期を1日残して閉会いたしました。

●今金町副町長の選任について

○令和元年6月30日をもって任期満了となる副町長の選任について、地方自治法第162条の規定に基づき、議会の同意を求めるもの。

（原案同意）

起立採決 賛成 11票 反対 0票

●今金町教育委員会教育長の任命について

○令和元年6月30日をもって退職願を提出している現職の教育長の後任任命に中山秀悦氏を新たな教育長に任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるもの。

（原案同意）

起立採決 賛成 11票 反対 0票

●今金町空家等対策協議会設置条例制定について

○昨年度行った空家調査の結果を踏まえ、今年度からは空家の撤去や活用を促す対策計画を策定することとし、この計画策定及び特定空家等の該当性の判断、措置の方針を協議する附属機関設置のため、空家等対策の推進に関する特別措置法第7条第1項の規定に基づき、本条例を制定するもの。（原案可決）

●今金町森林環境譲与税基金条例制定について

○国全体の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図り、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する目的で創設された森林環境譲与税が今年度から継続的に交付されることから、これを積み立て、本町における間伐や木材利用の促進、担い手の確保等、必要な事業に要する経費の財源に充てるため、本条例を制定するもの。（原案可決）

●今金町半島振興地域企業立地促進のための固定資産税の不均一課税に関する条例制定について

○半島振興法第9条の2第9項の規定に基づき、今年度4月1日から5年間、本町産業振興促進計画の認定を受けたため、計画に定めた事業に使用する設備の新設等をした場合について、地方税法の規定に基づく固定資産税の不均一課税の特例適用に関する必要事項を定めるため、本条例制定をするもの。（原案可決）

●今金町税条例の一部を改正する条例制定について

○令和元年10月から地方税法の改正に基づく軽自動車税の環境性能割が創設され、これに伴い、軽自動車税の環境性能割に係る非課税、課税免除及び減免の取り扱いを、道の自動車税の環境性能割と同様の取り扱いとする必要があることから、本条例の一部を改正するもの。（原案可決）

●今金町介護保険条例の一部を改正する条例制定について

○現行の介護保険料率については、令和2年度までの料率と決定しておりましたが、国の政令等に基づき消費税引き上げの影響に配慮し、低所得者への軽減対策強化を講ずることとされ、これに伴い、第1段階及び第3段階の保険料率をそれぞれ引き下げたため、本条例の一部を改正するもの。（原案可決）

【主な改正概要】

第1段階	32400円→27000円
第2段階	45000円→変更なし
第3段階	54000円→52200円

議会・委員会を傍聴しましょう！



役場1階ホールでライブ中継をご覧いただけます。

議会では、定例会と各常任委員会も原則公開しておりますので、是非傍聴してください。

※日程等は事務局にご確認ください。

※第3回定例会開催が近くなりましたら、ホームページや新聞折り込みでお知らせいたします。

●北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の変更について

○本組合の構成団体において、4団体の解散脱退が生じたことに伴う規約変更について、地方自治法第286条第1項の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。(原案可決)

●北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について

●北海道市町村総合事務組合理約の変更について

○本組合の構成団体において、3団体の解散脱退が生じたことに伴う規約変更について、地方自治法第286条第1項の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。(原案可決)

●工事請負契約の締結について

○令和元年6月10日に指名競争入札した、総合体育館解体工事について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるもの。(原案可決)

●財産の取得について

○令和元年6月10日に見積合せした、庁内LAN用パソコン、総合行政システム(更新)、今金中学校教育用パソコンについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるもの。(原案可決)

●委員会の閉会中の継続調査について

○総務産業常任委員会の地方自治法第109条第2項に掲げる事項、議会運営委員会の地方自治法第109条第3項に掲げる事項について、会議規則第75条の規定により各委員長からの申し出のとおり、調査が終了するまで閉会中の継続調査をするもの。(決定)

議長発議により

金原・上鈴金テレビ共同受信施設調査特別委員会を設置

請願第1号

件名：「金原・上鈴金テレビ共同受信施設の老朽化に伴う改修に関する請願」

請願者：金原地区テレビ受信施設組合・上鈴金共聴組合

《設置の趣旨》

本請願については、課題も多く審査に慎重を期すため、議長を除く全員で構成する「金原・上鈴金テレビ共同受信施設調査特別委員会」を設置し、これに付託の上、調査が終了するまで閉会中の継続調査としました。

《第1回特別委員会 正・副委員長の互選》

発議の後、特別委員会が設置され、第1回特別委員会を開催し、正・副委員長の互選を行いました。

○委員長 芳賀芳夫

○副委員長 日置紳一

●令和元年度各会計補正予算（歳出）

令和元年度予算（一般会計）	
今回補正額	2億6,886万2千円追加
補正後の額	59億9,294万5千円
補正予算の 主な内容	<ul style="list-style-type: none"> ○役場庁舎ブロック塀改修工事外 1,500万0千円追加 ○マイホーム取得奨励金交付金 800万0千円追加 ○合葬墓新設工事外 807万4千円追加 ○森林環境譲与税基金積立金 1,063万9千円追加 ○プレミアム付商品券換金負担金 3,750万0千円追加 ○防災行政無線実施設計業務委託料 774万4千円追加 ○避難所施設非常用発電機設置工事外 6,350万0千円追加 ○今金中学校改築実施設計業務委託料 6,800万0千円追加

令和元年度予算（特別会計・7会計）	
今回補正額	1,128万7千円減額
補正後の額	32億1,232万0千円
補正予算の 主な内容	<ul style="list-style-type: none"> ○国民健康保険特別会計事業勘定 52万4千円減額 ○後期高齢者医療特別会計 158万7千円追加 ○介護保険特別会計 162万8千円追加 ○介護老人保健施設特別会計 471万8千円減額 ○国民健康保険特別会計施設勘定 274万4千円減額 ○簡易水道事業特別会計 10万0千円追加 ○公共下水道事業特別会計 661万6千円減額

議員の派遣について承認

1. 全道町村議会議員研修会

- (1) 目的 北海道町村議会議長会主催の議員研修を受け、議会活性化と資質の向上を図る。
- (2) 場所 札幌市
- (3) 期間 令和元年6月25日～26日（2日間）
- (4) 派遣議員 全議員（12名）

2. 全道町村議会新任議員研修会

- (1) 目的 北海道町村議会議長会主催の新任議員研修を受け、議会運営と福利制度等の理解を深め議員の資質の向上を図る。
- (2) 場所 札幌市
- (3) 期間 令和元年7月9日～10日（2日間）
- (4) 派遣議員 新任議員（2名）

3. 全道議会広報研修会

- (1) 目的 北海道町村議会議長会主催の広報研修を受け、議会広報誌の編集発行に資する。
- (2) 場所 札幌市
- (3) 期間 令和元年8月19日～20日（2日間）
- (4) 派遣議員 広報発行特別委員会委員（5名）

議会の視点・論点

Q 半島振興法に基づく産業促進計画について、該当する事業は希望があった場合だけなのか、それとも町が押し進めてやることなのか。

A 本条例の計画期間は平成31年4月1日から令和6年3月31日となります。町としては製造業・旅館業・農林水産業・販売業・情報サービス業等について各1件の新規設備投資件数を設けております。それに伴い新規雇用数も2名と定めておりますので、この目標に向かって今後事業を促進していく計画です。(まちづくり推進課)

Q 半島振興法に該当する事案はどのようなものか。

A 例えば製造業で最新設備を導入して生産性を高めるといった事業、特産品の販売拡大のためにかかせない物品等の導入、地元の温泉を活かしたホテル改修など施設内の設備の刷新等にこの事業は条例に基づく措置がございますが、現在本町において該当するものではありません。将来的にそういった整備に関わる措置をこの半島振興法に基づいてできることとなります。(まちづくり推進課)

Q 今金町半島振興地域企業立地促進のための固定資産税の不均一課税に関する条例は時限立法であり、不均一課税というのは事業者にとって有利な話なので、どのように啓蒙・周知していくのか。

A 広報紙・ホームページはもとより、商工会を通して、関連する業者に広く周知したいと思います。(まちづくり推進課)



Q 合葬墓について、町はプライバシーに配慮して記名板を設置しないという考えですが、本人・家族の希望があればプレート等にインクで名前を記入して名前を残す方法があっても良いのではないでしょうか。また、無料ではなく、金額を設定して本人等の希望をとるといった考えはないのでしょうか。

A 前回の常任委員会でも同様のご要望がありました。当初は記名板について設置しない方針で考えておりましたが、その後、町長、副町長含め協議を行い、希望者が自己負担において記名板を設置する方向で今は考えております。記名板についても、それなりの材質や耐久性を持ったものになると、今後の設計にもなりますが、石や金属などでなければ耐久性が弱いものですから、議員の意見も取り入れながら検討したいと思います。(まちづくり推進課)



Q デマンドバスについて、町内の実証調査の利用実績の資料では、昨年9月時点では周知が徹底されていないという事もあり非常に利用率が低い状況でしたが、2月はある程度の人数が利用されています。町としてこれを踏まえてデマンドバスの路線拡大をどう考えているか。

A 現在デマンドバスは4路線走っています。交通不便地域ということで、町の利別川を挟んで南側区域を運行しており、地域公共交通確保維持改善事業費補助金というものを国から受けています。これとは別に今金町が路線バス・せたな線のバスについても国の補助を受けながら運行しています。この区間の路線については運輸局より極力重複しないよう指導を受けているので、デマンドバス運行も重複しないよう努めております。さらに町の利別川を挟んだ北側の地域にデマンドバスを拡張させる事について様々な課題があり、協議しておりますが、具体的にここを走らせるという取り組みは出来ていない状況です。(まちづくり推進課)

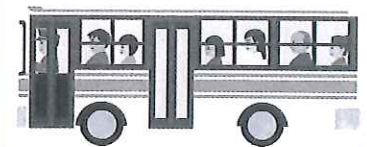
Q 70歳以上の交通事故が毎日のように報道されています。その中で免許を返納したいが、路線バスの乗り場まで歩かないといけない方もいますので難しいところです。デマンドバスの路線が拡大すれば免許を返納したいという方もいますし、各地方自治体では色々な事故防止施策をとっているの、今金町としても積極的に実施するべきと思うが。

A 町としても対処は早急に必要かと思えます。デマンドバスの運行が広がり、公共交通バスに乗る事で免許返納に副次的につながるとは思いますが、地域全体の足を守る施策ですので直接的につながるとははっきり申しあげられませんが、例えばバス利用促進のためのICカードやタクシーの割引などを行っている先進地事例も参考にしながら高齢者の事故減少に努めていきたいと考えております。(まちづくり推進課)



Q デマンドバスについて、今ある公共交通とデマンドバスが重複するのをさけてほしいと陸運局から指導があったという事ですが、重複するエリアはどこになるのか。

A 国道230号線をせたな線として路線バスが走っているので、広く言うこの区間となります。(まちづくり推進課)



Q デマンドバスの問題について町長の考えをお聞きしたい。

A 今進めているデマンドバス事業は国や道の指導・支援を受けながら行っているので、この制度をどう活かして、どのような形で進めていくかを重点的に取り組みたいと思います。例えば車や運転手の確保等の課題を解消することにより、多くの方々が利用できる環境を整える事ができると思います。(町長)

Q 今金町の公共交通が今後どうあるべきかという問題は町も議会も目的は一緒なので、早急に対応すべきだと思うが、町の考えを聞かせていただきたい。

A 例えば保健福祉課が所管する患者バス、教育委員会のスクールバス、交通体系で取り組みしているデマンドバスなどがありますので、関係課で集まり、一定の方向性を持った時点で議会と話し合いをして、この町にあった足の確保や今後の利用体系を目指していきたいと思っております。(副町長)

Q 住宅リフォーム助成事業の上限が20万円から30万円に改正になった理由は。

A この事業については平成30年度で一区切りを終えました。平成31年4月から上限を20万円に引き下げて開始しましたが、それ以前に助成された方と不公平感がございますので、これを解消するために改正いたしました。(まちづくり推進課)

Q 以前アンケートを取って需要が大変多かったのですが、新住宅リフォーム助成事業を実施したと思うが、またアンケート調査をしながらこの事業を継続する考えはあるのか。

A 新住宅リフォーム助成事業は上限20万円から30万円に改正した他に、過去に助成を受けた方及び住宅は対象外という点を追加しました。今後4年間継続いたしますが、この期間中、同一住宅については1回限りの助成になります。また今後のニーズにもよりますが、今のところアンケート調査を行い事業継続することは考えておりません。(まちづくり推進課)

アンケート 

Q 新住宅リフォーム助成事業について公平性を考えた時、アンケート調査を行い、事業のためだけでなく、町内でどんな需要があるかを調査するのは当然ではないのか。

A 令和4年までの事業となっておりますので、事業期間中にニーズの把握をし、現状を踏まえながら事業を推進していきたい。(まちづくり推進課)



Q 防災行政無線について、個別受信機を2,500台用意するということですが、どういう単位で配置するのか？

A 個別受信機については各世帯1台の設置を考えております。現在2,550世帯ありますが、その中でも独居世帯では施設へ入所している等様々な事情があるので、概算では2,500世帯で計上しております。具体的な台数は住民説明を行い、来年度の事業で確定していく予定です。また事業所からの要望に応じて配布する考えもあります。(まちづくり推進課)

Q 防災行政無線の個別受信機について、配布される以外に、例えば個人で携帯したいという希望があれば個別に購入は可能か？

A 希望者に対しては有償による配布も考えられます。2,500世帯に対しての個別受信機については無償貸与という形で考えています。(まちづくり推進課)



Q 避難所施設非常用発電機設置実施設計業務とはどんなものか。また、総合体育館・としべつでそれぞれいくら費用がかかるのか。

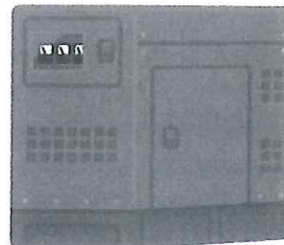
A 既存のガレージを特注するため、杭等も必要になりますし、長期荷重に耐えうる基礎コンクリートも必要になりますので、建物の確認申請から完了までの業務全部含めて委託するものです。

委託料としては、総合体育館が100万円、としべつが130万円で予算計上しております。(公営施設課)

Q 避難施設である、としべつ・総合体育館に設置される非常用発電機のそれぞれの値段を教えてください。

A あくまで地元の取り扱い業者からの見積もりですが、としべつが1,000万円(220KVA)・総合体育館は640万円(100KVA)程度となっております。

(公営施設課)



Q 非常用発電機の導入費用を少しでも安くできるような方法を考えていただきたい。例えば、50KVA・45KVA位の物を2台導入して、お互いバックアップする方法も必要なのではないか。

A 少しでも安くというお話ですけれども、実施に向けてこれから設計しますので、その辺については当然検討していく予定でございます。発電機を複数台という方法論もありますが、あくまでリースではなく完全設置ということになりますので、複数台となると割高になるということもご理解いただければと思います。(公営施設課)

Q 長寿祝い金の今年の予算は。また来年・再来年の年代人口の推移を教えてください。

A 総額で643万円の見込みとなります。内訳は80歳が71名・213万円、88歳が62名・310万円、100歳が4名・120万円です。あくまで現状の見込みとなりますが、令和2年度は80歳が82名、88歳が65名、100歳が10名となります。令和3年度については、80歳が67名、88歳が54名、100歳が12名の見通しを立てております。(保健福祉課)



Q 新総合体育館のトレーニング室については色々な器具が入りました。スポーツアドバイザーは午後5時以降不在となり、5時以降の利用者に指導する人がいないことから、スポーツアドバイザーの勤務時間体制の変更は考えられないものか。

A 現在、利用時間・状況・年代別・性別の集計を取っています。特に女性や主婦層の方が午前中に集まる状況です。利用者からはスポーツアドバイザーとお話しをしながらトレーニングをするのが楽しい、体育館に通ってみると健康意識が高まったという声もあります。しかし夜については、一人で利用される方が多いです。集計状況を見ながら勤務体制もその都度変更して、皆様に利用しやすい施設になるよう努めていきたいと思っております。(教育委員会)



Q 選挙管理委員会について、今年の春に統一地方選挙や今金町議会選挙が行われました。前回よりも投票率が10ポイント程下がっていると思いますが、この結果の分析や検証についてお聞きしたい。

A 投票率については前回、平成27年度の町議会議員選挙が85.56%、平成31年度は77.58%という結果になりました。詳しい分析は町長選挙が無投票など投票環境が変化しているので難しい所です。また確実に1票を投じていただくため、18歳まで選挙権が拡大された点も含めて、今金高等養護学校で出前授業を行わせていただいたり、DM（ダイレクトメール）で選挙の投票について広報周知を行う取り組みを継続しているところです。（選挙管理委員会）

Q 選挙について、若年層に対する啓発活動を今後も取り組んでほしいが、将来の有権者となる小学生に対して、教育委員会、選挙管理委員会との連携を取りながら、主権者教育の啓発をどのように考えているのか。

A 主権者教育について、例えば中学校に生徒会の選挙時に実際の記載台・投票箱の貸出しをして、実際の選挙に近い形式で行ったりしております。また、せたな町の選挙管理委員会と合同で檜山北高校に出向き、授業を行った事もあります。要請に応じて積極的にやりたいと思います。（選挙管理委員会）

Q 主権者教育の観点で、教育委員会から選挙管理委員会に要望して授業や体験をさせるような考えはあるのか。

A 小学校では児童会選挙、中学校では生徒会選挙など一票の大切さを含めて子ども達に指導されていますが、例えば実際に町の選挙で使用している投票箱を小中学校に貸出しをする等、選挙の心構えを作るのも一つの方法だと考えます。（教育長）



Q こども発達支援センターにおける、地域づくり総合交付金過年度精算返還金の内訳を教えてください。

A 今回のこども発達支援センター事業等にかかる地域づくり交付金の過年度精算返還金については、経過として、こども発達支援センター事業と障がい児通所支援事業は地域づくり総合交付金を受け、また、国からも補助金を交付されておりました。その中で、地域づくり総合交付金については、国から補助をうけているものについては該当にならないということで道の調査が入った時に判明し、同様の事業を行っている各市町村に再調査が入ったところです。地域づくり総合交付金は発達支援センター事業と障がい児通所支援事業を同一建物内で両事業が行われている市町村が該当になるということでしたので、今回改めて重複した部分を申請しなおしたことから、精算返還金が生じたものであります。

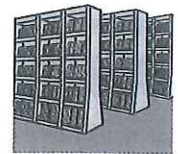
各年度の該当部分については、25年度～29年度までの5ヶ年を調査した結果、25年度～28年度の4ヶ年該当していました。各年度の過大交付分については、25年度と26年度が55万6千円、27年度が54万2千円、28年度が49万4千円となりました。なお、せたな町も同様に両町で運営していることから、せたな町の該当部分として75万円を今金町に支払っていただくということで、歳入に計上しております。（教育委員会）

Q 学校建設費の今金中学校改築実施設計の業務委託料について、前回の常任委員会の資料で図書室が1階から2階に変更した理由はなぜか。ちなみに視察先の中学校では図書室が1階の玄関横にあることで生徒の動線上にあり大変良い環境だと思ったので。

A 昨年12月のコンペ終了後、2月20日から4回、教職員との専門部会を開催しており、その中で収納庫が少ない、黒板の位置から生徒の見える広さを考えると教室を縦長にしたほうが良いなどの課題があります。また現段階では2階に読書スペースが北側に設けてあるので、その絡みもあり図書室も2階にすることにしました。(教育委員会)

Q 今金町中学校図書室の位置について、先に設計コンペではなく、子ども達がどのように生活するかというコンセプトがあつてからの具体的な設計をした方がいいのではないか。

A 議会の提案を踏まえ、今後の検討委員会で提案いたします。(教育委員会)



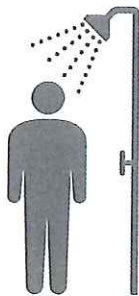
Q 4月から運用されている新総合体育館を利用された方々から様々な課題が教育委員会に届いていると思いますが、それについては団体を含めて話し合いをしながら解決に導くという理解でよろしいか。

A 都度対応できる部分については団体の皆様が使いやすいように改善しています。対応が難しい点については団体と話し合いながら、お互いに歩み寄り、良い施設になるように努めていきたいと考えております。(教育委員会)



Q 新総合体育館のシャワー室の利用状況は。

A イベント、大会時のみ開放しています。開設当初は一般開放していたが、いたずら等の理由から閉鎖しています。(教育委員会)



Q 新総合体育館のシャワー室について、一定のルールを決めて使用しても良いのではないか。

A 各団体からも意見をいただいておりますが、いたずらだとか、ただシャワーを入りに来る人もいるのではないかということで、現段階ではイベントや大会等に限定させていただき、様子を見る形で利用団体・スポーツ協会と話がまとまっております。(教育委員会)

Q 他の自治体の体育施設でもシャワー室を使えると思えるので、その辺りを調査していただきたい。また町民の方々が利用できるよう前向きに検討していただきたいと思うが。

A 今後、他市町村の利用状況を調べたいと思います。また、その状況も参考にしながら今後どのようにしたら良いか、利用団体の皆様と検討したいと思います。(教育長)

— 第3回臨時会（5月30日開催） —

専決処分（注）案の承認

- ◆今金町税条例等の一部を改正する条例専決処分の承認について（承認）
 - ◆今金町国民健康保険税条例の一部を改正する条例専決処分の承認について（承認）
 - ◆平成30年度今金町一般会計補正予算専決処分の承認について（承認）
 - ◆平成30年度今金町国民健康保険特別会計ほか6特別会計補正予算専決処分の承認について（承認）
- ※注釈： 専決処分とは本来、議会の議決・決定を経なければならない事柄について、地方公共団体の長が議会の議決・決定前に自ら処理すること。
- ◆財産の無償貸付について（原案可決）賛成7票・反対4票

北海道町村議会議員研修会 6月25日（札幌市・札幌コンベンションセンター）

全議員が出席した研修会では、政治評論家 有馬晴海氏が「どうなる？今後の日本政治」、中央大学名誉教授 佐々木信夫氏が「地方は変わるか ～議会はどう変わるか、自治体をどう変えるか～」と題して、それぞれ講演がおこなわれました。



有馬晴海氏



佐々木 信夫氏

全国町村議会議長会より 村瀬議長と徳田議員が 25年表彰

全道町村議会議長会から村瀬議長と徳田議員に対し自治功労賞が贈られました。

これは町議会議員として25年以上にわたり地方自治の振興発展に貢献した功績が認められたもので、6月13日招集の第2回定例会終了後に、表彰状が伝達されました。



徳田栄邦 議員

村瀬 廣 議長

☆話題の探訪☆

記念すべき1回目の探訪は・・・新総合体育館です！！

今回から、町で話題になっていることを取材して、皆さんにお知らせする「話題の探訪」というコーナーをつくりました。

スポーツをする人だけでなく、子どもから高齢者まで、みんなが使える総合体育館ができました。今、そのトレーニング室が話題になっています。健康増進に役立つと、三十代、四十代の女性が急増。六十代以上の女性も増えています。その理由を取材しました。

笑顔でスポーツアドバイザーの西本亜海（あみ）さんが迎えてくれました。明るく開放的な室内には、四十代の二人の女性がおしゃべりをしながら、有酸素運動マシンをこいでいました。週二、三回通っているそうです。無料で、自分のペースで、足の負担も少なく、西本さんに相談しながらできるので楽しいということでした。西本さんも、適度な距離感で見守ってしてくれるようです。この雰囲気が魅力になって、通う人が多くなっているのでしょうか。

私も通ってみたいくなりました。

西本さんが最後に、筋力をつける機械も器具も揃っているのも、高齢者の方も男女問わず是非、足を運んでみてくださいと話していました。西本さんの指導で、どなたでも使える機械だそうです。健康のために、遊びに行ってみませんか。（小川ひとみ）



～議会インターネット中継まもなくスタートいたします～

今までの議会は、議場もしくは役場1階のテレビ中継でご覧になることが主でしたが、新たに「インターネット中継（動画配信サイト：YouTube）」でご覧になることも可能となります。ご自宅でゆっくり見たい方などは是非ご利用ください。

○中継予定：「9月定例会」からとなります。

○閲覧方法：今金町ホームページに議会中継のアイコンを新規作成いたします。

ご不明な点がございましたら議会事務局までお問い合わせください。

議会の動き

4月

- 1日 認定こども園いまかね入園式
- 3日 今金町農業協同組合第51回通常総会
- 8日 今金小学校・種川小学校入学式
- 9日 今金高等養護学校入学式
今金中学校入学式
教育委員会三者歓迎会
- 13日 総合体育館開館式
- 22日 当選議員打合せ
- 25日 新議員説明会
議員懇談会

5月

- 10日 第2回臨時会（初議会）
今金町森林・林業・林産業活性化議員連盟臨時総会
今金町議会議員会臨時総会
- 13日 広報発行特別委員会
- 15日 今金高等養護学校後援会総会
- 16日 檜山定例議長会（江差町～17日）
今金町商工会通常総会
- 18日 今金八幡宮 春祭り
- 21日 今金町民生委員・児童委員協議会観桜会
- 26日 今金中学校体育祭
- 27日 檜山広域行政組合議会臨時会（江差町）
- 30日 議会運営委員会
第3回臨時会
檜山北部職親会通常総会

6月

- 2日 今金小学校運動会
- 3日 農協米穀及び雑穀保管倉庫新築落成式
北海道市町村職員退職手当組合議会臨時会（札幌市）
北部桧山衛生センター組合議会第1回定例会
- 4日 総務産業常任委員会（総務グループ）
国営推進期成会総会
- 5日 総務産業常任委員会（産業グループ）
- 6日 議会運営委員会
- 10日 今金町観光協会定期総会
- 11日 北海道町村議長会定期総会（札幌市～12日）
- 13日 第2回定例会
議会運営委員会
第1回金原・上鈴金テレビ共同施設調査特別委員会
総務産業常任委員会
- 14日 檜山地域振興協議会総会（江差町）
国道227号早期改良整備促進期成会総会（江差町）
国道277号早期完成促進期成会総会（江差町）
- 16日 種川小学校運動会
- 21日 今金高等養護学校体育祭
- 25日 全道議会議員研修会（札幌市～26日）
- 28日 議員の森草刈り
- 30日 第64回檜山管内消防総合訓練大会（せたな町）

※それぞれの行事に議員が出席しており、主なものを掲載しております。

これまでの議会の状況もご覧ください！

定例会・臨時会、各常任委員会（保存4年間分）の模様をDVDでご覧いただけます。

DVDを貸出しておりますので、議会事務局まで遠慮なく申し込みください。



編集後記

令和を迎え、初めての議会だよりを新メンバーにより、発行することになりましたが、町民の皆様にご愛読いただけるよう、努力して参ります。

皆様にはできる限り議会の内容を分かりやすく伝える紙面作り、努めたいと思います。今回初めて町民の中で話題になっている事を取材して内容を掲載しました。今後も継続して行きたいと思っておりますので、皆様のご理解、ご協力を宜しくお願いたします。（向井孝一）

広報発行常任委員会
委員長 向井 孝一
副委員長 小川ひとみ
委員 徳田 栄邦
委員 日置 紳一
委員 上村 忠